

計画期間

平成27年度～平成37年度

山梨県酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成28年3月

山 梨 県

## 目 次

酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	・・・	1
生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標		
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	・・・	15
2 肉用牛の飼養頭数の目標	・・・	15
近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標		
1 酪農経営方式	・・・	16
2 肉用牛経営方式	・・・	17
乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項		
1 乳牛	・・・	19
2 肉用牛	・・・	20
飼料の自給率の向上に関する事項	・・・	22
集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項		
1 集送乳の合理化	・・・	23
2 乳業の合理化等	・・・	23
3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化	・・・	24
その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項		
1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	・・・	26
2 畜産クラスターの推進方針	・・・	26
3 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉の大筋合意を踏まえた今後の対応	・・・	26

## 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 第1 本県の酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

本県の酪農及び肉用牛生産は、高齢化、後継者不足や近隣の住宅化による環境問題等での離農及び飼養頭数の減少、飼料価格の上昇などの大きな変化に加え、環太平洋経済連携協定（TPP）の大筋合意や豪州との経済連携協定（EPA）の発効等、国際的な競合の中で生産基盤の弱体化が懸念される。

このような中、畜産農家は、クラスター組織を立ち上げるなど、地域ぐるみで高収益型の畜産体制を構築し、県では畜産クラスターと連携し、県立八ヶ岳牧場を活用した乳用後継牛の確保や肉用繁殖雌牛の繁殖管理をはじめ、県有繁殖雌牛からの肉用繁殖素牛及び肥育素牛の安定供給を図っている。また、消費者の需要の多様化等の変化等により、今後の酪農及び肉用牛生産の発展に向けた好機も生じている。

#### 1 生産基盤の弱体化の懸念

##### (1) 離農や後継者不足による人手不足

高齢化による離農と後継者不足により、担い手と労働力の両面で、人手不足が深刻化している。

酪農では、設備投資額が高いことや重い労働負担により、後継者と新規就農者の確保が困難となっている。肉用牛生産でも、小規模農家を中心に後継者の不在が目立ち、新規就農者の確保は困難となっている。

##### (2) 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少

乳用牛・肉用牛（繁殖牛・肥育牛）ともに飼養頭数が減少している。

酪農では、乳用牛飼養頭数の減少により、生乳生産量が減少している。

肉用牛生産では、全国的な肉用繁殖牛飼養頭数の減少により、子牛価格が高騰して、肥育農家の経営を圧迫している。

##### (3) 飼料価格の上昇

酪農及び肉用牛経営は相当部分を輸入飼料に依存してきたが、世界的な穀物需給の変化等により、配合飼料価格は高水準で推移している。

#### 2 消費者の需要の変化

人口減少等により需要の減少が見込まれる中、消費者ニーズは、安全・安心への関心や健康志向等により多様化している。

牛乳・乳製品では、チーズ、発酵乳等の需要が増加し、牛肉では、脂肪交雑の多い霜降り牛肉だけでなく、適度な脂肪交雑の牛肉への関心も高まっている。

#### 3 国際環境の変化

環太平洋経済連携協定（TPP）の大筋合意等、国際化が進む中、ブランド力の強化等、外国産畜産物に対する競争力の強化が課題となっている。

一方、海外での日本食への関心の高まり等から、県産畜産物の輸出の可能性が高まっている。

### 第2 酪農及び肉用牛生産の競争力の強化

#### 1 生産基盤強化のための取組

酪農及び肉用牛生産の競争力を強化するためには、国、県、市町村、関係機関等が、相互に連携を強化し、生産基盤の弱体化の主な要因である、人手不足、乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少、飼料価格の上昇の3つの要因克服のため、国の制度を活用し、地域全体で収益性を向上させる「畜産クラスター」を始めとする施策を重点的に実施することが重要である。

畜産クラスターの仕組みを活用すること等により、生産者と地域の畜産関係者が、地域の実情等に応じて連携・協力し、地域全体で畜産の収益性の向上と生産基盤を強化する取組みを推進する。

## (1) 担い手の育成と労働負担の軽減

県内では、平成22年度から26年度までの4年間で、乳用牛飼養戸数は17%（全国15%）、肉用牛飼養戸数は22%（全国23%）減少しており、この飼養戸数の減少が、総飼養頭数の減少を招いている。

飼養戸数の減少を抑制するために、酪農及び肉用牛生産の魅力を高め、後継者による継承や新規参入を促進し、離農農家を含む生産者の経営資産の後継者等への円滑な継承を推進する。

また、労力確保が困難となっている中、労働負担を軽減するため、外部支援組織の活用による分業化、県立八ヶ岳牧場の活用、放牧や機械化による飼養管理の省力化を推進する。

### 新規就農の確保と担い手の育成

#### (背景・課題)

酪農及び肉用牛生産の新規就農等には、飼料生産のための農地の取得、飼養管理施設の整備、家畜の導入等が必要であり、多額の投資負担が生じ、飼養・経営管理に係る技術・知識の習得と向上も必要であるため、後継者や新規就農者の負担を軽減するための地域的な取組が重要である。

#### (対応・取組)

農地の取得や施設の整備に係る負担軽減については、関係機関が連携し、離農農場等の利用可能な施設等の情報を集約して提供するなど、新規就農希望者等と離農予定農家等とのマッチングを支援する。

また、経営継承関係事業を活用しつつ、飼養・経営管理に係る技術・知識の習得について、生産に携わってきた熟練の高齢者等、地域の生産者の協力を得ることにより、知識・経験の継承を進める。

### 放牧活用の推進

#### (背景・課題)

放牧は、飼料の生産・給与や排せつ物処理等の省力化が期待できることなどから、担い手の高齢化や労働力不足への対応として有効である。

また、生活と仕事の調和（ワークライフバランス）の実現が期待できることなどから、職業としての酪農及び肉用牛生産の魅力を高める効果も期待できる。

しかし、放牧に対する地域の理解等の条件が整わないことなどで、放牧の取組は、これまで限られた地域で行われてきた。

#### (対応・取組)

放牧について、地域住民の理解の醸成と啓発に努めるとともに、放牧技術の普及・高度化やそのための人材育成を推進する。

特に、酪農経営については、経営内における牧草地の活用等、牛に高栄養な牧草を摂取させるため、適切な草地管理を促し、肉用牛経営については、荒廃農地等を放牧に活用するため、耕種農家、畜産農家及び関係機関・団体の連携により地域調整を行うほか、地域の土地条件・放牧手法に応じた牧柵等を設置するなどの条件整備を推進する。

### 外部支援組織の活用の推進

#### (背景・課題)

酪農及び肉用牛生産は、家畜の飼養・衛生管理、飼料の生産・調製など多岐にわたる作業を伴い、多くの労働力を要する。

コントラクター等への作業委託による分業化や酪農ヘルパーの活用は、労働負担の軽減、作業の効率化、飼養管理等への集中による生産性の向上に有効である。また、これらの組織は、地域における新規就農者等の技術習得の場としても重要である。

(対応・取組)

コントラクターやTMRセンター等については、効率的な飼料生産のための取り組みを推進すると共に、地域において効率的な利用に向けた調整を行い、同組織の受託面積の拡大や効率的な作業体系の構築を促進する。

子牛の育成や繁殖牛の繁殖管理を担い、キャトル・ブリーディング・ステーション(CBS)の役割を果たすべき県立八ヶ岳牧場においては、飼養管理に係る技術の向上を促進すると共に、出荷される牛の市場評価の安定・向上を図る。

酪農ヘルパーについては、ヘルパー要員の技能向上等を図り、特にその活用が不可欠な家族経営に対する利便性の向上を図る。

また、これらの組織を活用した後継者や新規就農者の確保に向けた取り組みを推進する。

これら複数の外部支援組織を、畜産クラスターも活用しつつ、地域の実情に応じて組み合わせて利用することで、地域全体での所得向上を推進する。

#### ロボット等の省力化機械の導入推進

(背景・課題)

高齢化等により労働力の確保が一層困難になっている中、搾乳、哺乳、給餌等の労働負担の軽減に資する、搾乳ロボット等の省力化機械を活用する農家もある。

(対応・取組)

過剰な設備投資とならない飼養形態や飼養規模に応じた省力化機械の導入を推進すると共に、これらの技術等の導入・普及に対応した新たな飼養管理の方法について指導・普及を図る。

#### (2) 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少への対策

酪農経営においては、飼養戸数の減少に伴い乳用牛飼養頭数が減少している。平成20年度以降、乳用牛飼養頭数は、年率で約3%減少しており、平成25年度は3,840頭となっている。

また、肉用牛経営においても、高齢化や後継者不足による離農が続いており、肉用牛飼養頭数は減少している。平成20年以降、年率で約5%程度の減少が続いており、繁殖牛では、平成22年度の550頭をピークに平成25年度には500頭となっている。

このような状況は、全国的な傾向となっており、飼養頭数の減少の結果、酪農においては、生乳生産量の減少が続き、肉用牛生産においては、子牛価格が高騰して肥育経営を圧迫している。

乳用牛・肉用牛の飼養頭数を確保するためには、引き続き、個々の経営における飼養規模の拡大に取り組むほか、県立八ヶ岳牧場への預託等を活用した増頭や、性判別技術と受精卵移植技術の活用による計画的な乳用後継牛の確保と和子牛生産の拡大を推進することが必要である。

さらに、家畜改良増殖の推進や飼養管理の適正化や衛生対策の徹底等により、乳用牛・肉用牛の個体の生産性の向上を推進することも重要である。

#### 生産構造の転換等による規模拡大

(背景・課題)

離農に伴う飼養頭数の減少を抑制するには、個々の経営の所得率向上が図られる適正な飼養頭数の増加を推進することが重要であり、規模拡大により生産の効率化を図ることは、国際化の進展に対応して、国際競争力を強化するためにも有効である。

また、分業化や省力化の推進等による生産構造の転換は、地域全体での飼養頭数の拡大にも資する。特に、肉用牛生産においては、県立八ヶ岳牧場を活用して、繁殖牛や育成牛を預託することで余裕の生じた飼養スペースでの増頭が可能となる。

さらに、繁殖・肥育一貫経営への移行は、子牛価格の変動リスクを軽減できるとともに、「飼い直し」が必要ないため、出荷月齢の早期化や生産性の向上も期待できる。

(対応・取組)

酪農及び肉用牛経営においては、分業化・省力化を支援することで、個々の経営での飼養頭数の増加による生産性の向上を推進すると共に、畜産クラスターの仕組みや県立八ヶ岳牧場を活用した、繁殖・育成の体制構築を推進する。

また、肉用牛生産者に対して、県立八ヶ岳牧場から甲州牛生産の基礎となる黒毛和種雌牛の導入を推進し、繁殖・肥育一貫経営への移行を促進する。

#### 計画的な乳用後継牛の確保と和子牛生産の拡大

(背景・課題)

酪農経営においては、乳用後継牛の頭数が減少しており、生乳生産量の減少要因の一つとなっており、優良な乳用後継牛を確保する必要がある。

また、乳用雄牛、交雑種の牛は、酪農家の貴重な収入源として収益性の向上に寄与してきたが、枝肉の取引価格が相対的に低く、乳用雄・交雑種肥育経営では生産コストが粗収益を上回る状況となっている。

このような状況を踏まえ、酪農家の収入の確保を図りつつ、肉用牛生産の競争力を強化するため、酪農家由来の和子牛の生産を拡大し、乳用雄肥育経営や交雑種肥育経営から肉専用種肥育経営への転換を推進することが重要である。

(対応・取組)

性別技術の活用により、優良な乳用後継牛の確保を推進すると共に、受精卵移植技術の計画的な活用を促進し、乳用雄牛や交雑種の生産から、肉専用種の生産への移行を推進する。

県試験場は、性別技術や受精卵移植技術等での受胎率の向上に向けた技術的な課題の解決を図るとともに、これらの技術の普及に努める。

#### 乳用牛の供用期間の延長

(背景・課題)

近年、乳用牛の供用期間は短縮傾向にあり、供用期間の延長は、乳牛償却費の低減に加え、生涯生産量の増加に寄与することから、生乳生産量の確保・増加を図る上で有効である。

(対応・取組)

家畜保健衛生所等の関係機関が、過搾乳の防止や乳用牛の栄養管理の徹底、適切な削蹄の励行、牛舎環境の改善等の的確な情報を発信し、乳用牛の供用期間の延長に向けた適正な飼養・衛生管理の徹底を図る。

#### 需要環境の変化に応じた家畜改良の推進

(背景・課題)

需要に応じた畜産物の安定供給、品質の向上とともに、酪農及び肉用牛経営の生産性の向上を図るため、家畜改良を推進していくことが重要である。

(対応・取組)

乳用牛については、生涯生産性を高めるために、泌乳能力と体型をバランス良く改良し、肉用牛については、生産コストの低減や多様な消費者ニーズにも対応する観点から、早期に十分な体重に達し、現状と同程度の脂肪交雑が入り、繁殖性等にも優れた牛を選抜・利用する等、新たに策定された家畜改良増殖目標に即して改良増殖を推進する。

## 牛群検定の加入率の向上

### (背景・課題)

牛群検定の積極的な活用により乳用牛の生産性を向上させることが重要だが、牛群検定加入率が低いいため、酪農家の加入を促進し、その積極的な活用により生産性の向上を図る必要がある。

### (対応・取組)

関係機関は、酪農における飼養・繁殖管理、乳質・衛生管理及び乳用牛の遺伝的改良に役立つ分かりやすい検定データの提供等に努めることにより、酪農家の加入を促進する。

## 家畜の快適性に配慮した飼養管理の推進

### (背景・課題)

日々の観察や記録、良質な飼料や新鮮な水の供給等を始めとした適正な飼養管理の励行により、家畜を快適な環境で飼養することは、家畜本来の能力を最大限に発揮させることによる生産性の向上にも寄与する。

### (対応・取組)

社団法人畜産技術協会(当時)が平成23年3月に公表した「アニマルウェルフェアの考え方に対応した乳用牛/肉用牛の飼養管理指針」の周知・普及を図る。

## (3) 国産飼料生産基盤の確立

我が国の畜産は、飼養規模の拡大に伴い、安価で調達しやすい輸入濃厚飼料への依存度を強め、乳用牛の泌乳量の増加、肉用牛の効率的な増体を図ってきたが、バイオ燃料の利用の拡大等により、穀物価格は高水準で推移し、配合飼料価格は10年前の1.5倍程度となっている。また、輸入飼料に依存する経営は、為替や海上運賃等の不安定要因の影響を大きく受ける。

酪農及び肉用牛経営における生産費の約4割を飼料費が占め、輸入飼料価格の上昇や変動は、経営に大きな影響を及ぼす。このため比較的安価かつ安定的に生産可能な国産粗飼料の生産・利用の拡大、放牧活用の推進等により、輸入飼料への依存から脱却し、国産粗飼料等の生産基盤に立脚した安定的な生産に転換していくことが必要である。

## 国産飼料の生産・利用の拡大

### (背景・課題)

酪農及び肉用牛生産において、輸入粗飼料がその利便性等から利用されてきたが、価格変動等が経営に影響を及ぼすことから、高品質で低コストな国産粗飼料の生産・利用の拡大を推進し、飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産に転換することが重要である。

### (対応・取組)

国、県、市町村は、生産者団体と連携し、優良品種を用いた草地改良を進めるとともに、青刈りとうもろこし等の高栄養作物や水田を活用した稲発酵粗飼料(稲WCS)等の良質な国産粗飼料の生産・利用の拡大を図る。

また、コントラクター等の活用により、粗飼料の生産効率の向上を通じ、国産粗飼料の生産・利用を拡大させるとともに、良質な粗飼料を低コストで生産する取組を推進する。

## 放牧活用の推進

### (背景・課題)

放牧は、飼料費の低減による収益性の向上のほか、適度な運動等による受胎率の改善、肢蹄の強化など、牛の生産性の向上等に寄与することも期待される。

酪農経営においては、放牧により泌乳量が減少する可能性があるが、飼料費の低減効果も期待されることから、集約放牧や適正な規模拡大等により、一定の収益を確保することが可能である。

肉用牛繁殖経営においては、放牧による水田の有効活用や休耕田・荒廃農地の活用など、放牧地を確保できる可能性が高まっている。

(対応・取組)

飼料費の低減に資するためにも、放牧技術の普及・高度化、牧柵の設置等の条件整備により、放牧を推進する。(詳細は、(1)ののとおり)

#### 飼料用米等国産飼料穀物の生産・利用の拡大

(背景・課題)

主食用米の需要量が減少傾向にある中、配合飼料原料となり得る飼料用米等の生産拡大により、水田のフル活用を推進する必要がある。

飼料用米を始めとする国産飼料穀物の生産・利用の拡大は、特徴ある畜産物のブランド化、水田活用を通じた堆肥の還元、地域との結びつきの強化等の効果も有する。

(対応・取組)

関係者の連携・協力により、耕種側と畜産側(畜産農家や配合飼料製造業者等)の需給を結びつけるマッチングを進め、取引の円滑化を推進する。

また、畜産農家における利用体制等を推進し、飼料用米の生産・利用の拡大を図る。

#### エコフィードの生産・利用の促進

(背景・課題)

酪農及び肉用牛経営における飼料費の低減や、資源循環の確保を図るため、食品残さや地域で排出される農場残さを原料としたエコフィードを活用することが重要である。

(対応・取組)

食品産業事業者や再生利用事業者、畜産農家等の関係者の連携や生産利用体制の強化を促進し、品質の確保を図りつつ、エコフィードの生産・利用の更なる拡大を推進する。

#### 肉用牛生産における肥育期間の短縮

(背景・課題)

脂肪交雑などの肉質の向上と枝肉重量の増加に貢献してきた肉用牛の長期間の肥育は、近年の飼料価格の上昇により、肥育経営を圧迫している。

肉用牛生産の競争力を強化するためには、肉質等の優れた特性を維持しつつ、肥育期間の短縮などにより飼料費を抑制する必要がある。

(対応・取組)

肉質・枝肉重量の変化に留意しながら、肥育期間の短縮による効率的な肉用牛生産への生産構造の転換を進める。

## 2 畜産経営の収益力の強化

畜産農家は、法人経営だけでなく、家族経営についても、以下の取組を実施して収益性の向上を図るとともに、経営能力や飼養管理能力等の継続的な強化を図ることが重要である。

### (1) 収益性の向上のための取組

畜産農家は、経営形態の違いや需給事情等の国内外の状況変化に対応して、収益性の向上に向けた最適な取組を行うことが重要である。



## 国産飼料の活用による生産費の低減

### (背景・課題)

配合飼料価格は10年前に比べ高水準で推移している。

他方、畜産農家での労働力不足に応じて、コントラクター等の飼料生産に係る外部支援組織の設立がみられ、また、荒廃農地等の放牧活用が推進されているほか、水田を活用した飼料用米や稲WCSの生産・利用が拡大している。

### (対応・取組)

草地の適正な管理や放牧の活用により自ら生産した粗飼料の利用はもとより、コントラクターの活用や地域の耕種農家と連携した国産飼料の生産・利用の拡大に取り組む。

## 規模拡大による生産量の増加

### (背景・課題)

生産基盤強化のための施策を活用し、飼養規模の拡大により生産量を増加させることは、収益性の向上のため重要である。

### (対応・取組)

経営の中長期的な発展のため、過大な設備投資等に留意しつつ、分業化・省力化等に取り組み、計画的な飼養規模の拡大を推進する。

## 飼料効率の向上等による生産性の向上

### (背景・課題)

飼料効率の向上を図るとともに、牛群検定成績の活用などにより適正な繁殖・飼養管理等を行い、家畜の持つ能力を最大限発揮させることで、中小規模の家族経営であっても、生産性の向上とそれによる収益性の向上が可能となる。

### (対応・取組)

飼料分析等の実施による良質な粗飼料の確保や、ボディ・コンディション・スコアに基づく栄養管理による適正な飼料給与等に取り組み飼料効率の向上を図ると共に、牛群検定成績の活用などによる適正な繁殖・飼養管理の実施を通じ、供用期間の延長による償却費の低減、受胎率の向上などを図る。

## 生産物の付加価値の向上

### (背景・課題)

消費者ニーズに対応し、特色のある畜産物の生産方法等を消費者にPRすることで、ブランド化・差別化を図る事例がある。

### (対応・取組)

放牧やエコフィード等の地域資源を活用した特色のある畜産物を消費者等にPRし、ブランド化等に取り組む。

## (2) 経営の持続的発展のための経営能力と飼養管理能力の向上

畜産経営の持続的安定・成長のためには、経営者が、経営規模や経営形態を踏まえて、経営能力と飼養管理能力の向上を図ることが重要である。

法人化による体制整備や、女性の経営参画等の推進により、計画的な事業運営を行い、安定的な雇用、中長期的な人材育成、円滑な経営継承を図るとともに、飼養管理を高度化させることが重要である。

### 法人化等による経営判断の高度化

#### (背景・課題)

酪農及び肉用牛生産は、多額の設備投資や運転資金が必要であり、損益だけでなく、資金(キャッシュフロー)を適切に管理することが重要であり、このような高度な経営管理に対応するためには、経営判断のための体制を整備するとともに、適切な事業計画、資金計画等に基づく事業運営に

より、持続的に収益を確保し、想定外の変化が生じた場合にはその変化に適切に対応する必要がある。

(対応・取組)

法人化等により、適切な事業計画及び資金計画を策定する等の高度な経営判断に対応した体制を推進すると共に、法人化を行わない家族経営においても、持続的・安定的な経営を図るため、経営規模や経営形態に応じて、家計と経営を分離した上で、計画的な事業運営を行うことで、一層の経営体質の強化を推進する。

中長期的な人材育成と円滑な経営継承

(背景・課題)

高齢化と後継者不足により、酪農及び肉用牛経営を中止する者が増加し、家畜、施設等の経営資源の継承が困難になっている。

(対応・取組)

法人化等を行った経営体においては、後継者や雇用者の確保とその身分の安定を図ると共に、経営者の高齢化や世代交代にかかわらず継続的に事業を成長・発展させるため、後継者や雇用者の段階的な経営参画等を進め、人材育成と円滑な経営継承への取り組みを推進する。

飼養管理能力の高度化

(背景・課題)

生産性等を向上させるため、生産者自らが飼養管理能力を向上させる取組を実践することが重要であり、ロボット等の機械を導入した場合においても、機械導入に対応した飼養管理能力の向上を図ることが必要である。

(対応・取組)

飼養管理能力の高度化に向けて、生産者団体の指導員等を活用した地域の支援体制の整備・強化を図り、適切な飼養管理への取り組みを推進すると共に、農場HACCPの取組を通じて、経営者の自らの責任の明確化、作業の効率化、従業員に対する教育・訓練等を行う。

女性の活躍の推進

(背景・課題)

経営管理や対外的な人的ネットワークが重要になっている酪農及び肉用牛経営において、女性は重要な役割を担うとともに、より消費者の視点に立った判断が求められる6次産業化など女性が活躍しやすい場面が増えている。

(対応・取組)

きめ細かな感性が求められる飼養管理のみならず、女性の創意工夫や社交性が発揮できるよう、女性の経営への参画を推進する。

また、地域内の取組や全国的なネットワークなど幅広い活動への参加を促進する。

### 3 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

口蹄疫等の家畜の伝染性疾病は、酪農及び肉用牛経営のみならず、地域経済、更には輸出促進にも甚大な影響を及ぼす。乳房炎等の慢性疾病も、生産量の減少や生産費の上昇につながることから、これらの予防は経営改善のためにも重要な課題である。

また、家畜排せつ物の適切な処理・利用は、地域住民の理解を得て酪農及び肉用牛生産を継続するためには必要不可欠であるほか、近年の環境規制の強化により、一層の徹底が求められている。

#### (1) 家畜衛生対策

検疫・防疫による伝染病予防対策と危機管理体制の強化

(背景・課題)

家畜の伝染性疾病、特に口蹄疫等については、近隣のアジア諸国において継続的に発生しており、人や物を介した我が国への侵入リスクは、依然として極めて高い状況にある。

(対応・取組)

国内防疫について、「発生の予防」、「早期の発見・通報」及び「迅速・的確な初動対応」に重点を置いた防疫対応が的確に図られるよう、特に家畜伝染病について、県は、市町村等の協力を得ながら、飼養衛生管理基準の遵守のための指導、発生時の円滑・迅速な防疫対応のための準備の徹底等、生産者は、飼養衛生管理基準の遵守を基本とした日々の衛生管理の徹底や異状確認時の早期通報等をそれぞれ行う。

また、国内に浸潤している慢性疾病についても、生産者においては、飼養衛生管理基準の遵守等に取り組み、地域においては、自衛防疫を中心とした地域的な防疫対応を強化し、発生予防及びまん延防止に取り組み、効率的・効果的な疾病の発生予防とまん延防止を図る。

農場HACCPの一層の普及・定着

(背景・課題)

生産段階における畜産物の安全性向上及び家畜の疾病予防の観点だけでなく、生産物の付加価値の向上、輸出先や販売先へPRする上でも、畜産農家における農場HACCPの取組は有効である。

(対応・取組)

家畜保健衛生所、生産者、畜産関係団体、地元の獣医師等が一体となった農場HACCPの普及・定着等を推進する。

産業動物獣医師等の確保・育成

(背景・課題)

口蹄疫等の家畜伝染病の発生の未然防止や飼養衛生管理基準の遵守指導等を行うためには、産業動物の診療を行う民間の獣医師や家畜保健衛生所の家畜防疫員など産業動物獣医師の確保・育成が重要である。

(対応・取組)

獣医学生の実業動物分野への就業を誘導するとともに、関係団体等と連携し、卒後研修等による産業動物獣医師の能力向上を図る。

## (2) 畜産環境対策

家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進

(背景・課題)

家畜排せつ物の発生する畜産地域と堆肥を利用したい耕種農家の多い地域が、地域的に偏在しているため、マッチングが重要である。

また、家畜排せつ物のエネルギー利用(メタン発酵)については、家畜排せつ物を密閉状態で処理することによる臭気低減等の効果も期待される。

(対応・取組)

耕畜連携の強化を通じて、地域内での堆肥利用や堆肥の広域利用を推進するほか、家畜排せつ物のエネルギー利用を推進する。

臭気防止対策・排水対策の推進

(背景・課題)

畜産農家の大規模化や住宅地との混住化に伴い、周辺住民との間で苦情問題が深刻化しているほか、臭気や水質に係る環境規制が強化されており、臭気の高減や汚水の浄化処理対策の取組が重要である。

(対応・取組)

地域の関係機関による連携・協力を確保し、畜産環境アドバイザー等の意見も参考に、処理技術等の効果的な活用を図る。

#### 4 畜産クラスターの取組等による畜産と地域の活性化

酪農及び肉用牛生産の生産基盤弱体化は、地域の社会経済の存立に関わる重大な問題である。

このため、地域における畜産の生産基盤を強化するため、畜産農家だけでなく、関係者が連携・協力して酪農及び肉用牛生産を振興し、地域全体で畜産の収益性を向上させる畜産クラスターの取組を推進することが重要である。

畜産農家と地域の関係者の一体的な取組により、畜産を起点とする取組の成果を地域の畜産全体に波及させ、地域を活性化する。

##### (1) 地域で支える畜産

###### (背景・課題)

酪農及び肉用牛生産は、飼料を始めとする生産資材の調達や畜産物の加工・流通の取引など、生産・販売に関する取引を通じて、多くの関係者に支えられてきた。

また、近年では、耕畜連携、特色のある畜産物の生産、外部支援組織との分業化等が進められるなど、生産者と関係者との連携による地域的な取組が活発化している。

このような変化を踏まえ、地域の酪農及び肉用牛生産の生産基盤を強化するために、地域の多様な関係者が、普段の取引関係を超えて、共通の目標を持って、継続的に連携・協力する取組を行うことが必要である。

###### (対応・取組)

畜産クラスターの継続的な推進により、畜産農家、流通・加工業者、市町村、農協等の地域の関係者の連携・協力を通じて、地域全体で畜産の収益性の向上を目指す。

畜産クラスターの取組においては、取組の成果が地域の生産者、その他の関係者に広く波及するよう、1の(1)から(3)までに掲げる取組を活用しつつ、地域の実態を踏まえた創意工夫や自主的な取組により、共通の目標を立て、計画を策定する。そのために、協議会等において徹底的に話し合い、関係者が一体となった継続的・計画的な取組を進める。

##### (2) 畜産を起点とした地域振興

###### (背景・課題)

酪農及び肉用牛生産は関連産業の裾野が広いことから、その振興は、関連産業の発展等を通じて雇用と所得の創出に資する。

また、地域資源や荒廃農地の有効活用により、資源循環の確保、農村景観の改善、魅力的な里づくり等に資することも期待され、さらに、児童・生徒等の酪農体験学習だけでなく、幅広い世代が生き物と接する貴重な体験・学習の場として、地域の重要な観光資源ともなり得る。

###### (対応・取組)

畜産クラスターの取組も活用して、地域における酪農及び肉用牛生産の振興を図り、地域の雇用、就農機会の創出を図る。

また、飼料作物と堆肥の交換、放牧の活用等を推進して、資源循環の確保や農村景観の改善を図るとともに、生産者と地域住民等との交流を通じて、地域のにぎわいを創出する。

#### 5 畜産経営の安定のための措置

酪農及び肉用牛生産の持続性を確保し、意欲ある畜産農家が将来にわたって経営の継続と発展に取り組むことができるようにするとともに、畜産農家の努力のみでは吸収しきれない需給や価格の変化等による経営環境の悪化等に適切に対処できるようにするため、国が示す畜産経営安定対策や金融上の措置を適正に実行することにより、経営環境を整備する。

##### (1) 畜産経営安定対策

( 背景・課題 )

酪農については、加工原料乳の再生産を可能とすることにより、生乳全体の需給の安定を図ることを目的として、加工原料乳生産者補給金制度が設けられている。

また、肉用牛生産については、肉用牛の繁殖・育成経営に関して、牛肉の輸入自由化に係る事情の変化が肉用子牛の価格に及ぼす影響を緩和し、肉用子牛生産の安定を図ることを目的として、肉用子牛生産者補給金制度が設けられており、また、肉用牛の肥育経営に関して、もと畜価格、枝肉価格等の変動が収益性に及ぼす影響を緩和することにより、肉用牛肥育経営の安定を図ることを目的として、肉用牛肥育経営特別対策（新マルキン）事業が設けられている。

さらに、配合飼料については、輸入原料価格が急騰した場合に、補填を行うことにより畜産経営の安定を図り、畜産物の安定供給に寄与することを目的とした配合飼料価格安定制度等が設けられている。

( 対応・取組 )

意欲ある畜産農家が安心して経営を継続・発展させるため、現行の畜産経営安定対策等を適切に運用する。

( 2 ) 金融上の措置

( 背景・課題 )

酪農及び肉用牛生産において、意欲ある畜産農家が経営発展等のために活用可能な制度資金として、スーパーL資金や農業近代化資金等が措置されている。

また、家畜等を担保として活用するABL（動産・債権担保融資）のような資金調達手法の活用も進められている。

さらに、経営環境の悪化等により借入金の償還が困難な経営の再建のためには、経営指導や負債の借換えを行う金融措置が整備されている。

( 対応・取組 )

経営発展や経営環境の悪化等に対応するための金融措置を引き続き適切に運用する。

また、これらの資金調達手法について、生産者等に対する情報提供を進める。

第3 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

酪農及び肉用牛生産の競争力の強化のためには、生産者が加工・流通業者と一体となって、安定供給、食品の安全、消費者の信頼を確保する必要があるとともに、消費者ニーズの変化や多様化に対応して、新たな需要の喚起や高付加価値化により、消費者への積極的なPRを実施することが重要である。

海外での日本食への関心の高まりを踏まえ、アジアを中心とした地域に対する和牛肉等の輸出拡大に向け、食肉関係団体等と連携した取組が期待されている。

経済連携の進展等による国際化への対応のためにも、需要に応じた生産・供給による国際競争力の強化が重要である。

( 1 ) 安全な畜産物の供給と消費者の信頼を確保するための取組

食品安全に関する国際的な考え方が、「全工程における管理の徹底」へ移行していることを踏まえ、畜産物や飼料・飼料添加物の製造・加工段階でのHACCPの普及を促進し、安全と信頼を確保する。

製造・加工段階でのHACCPの普及促進等

( 背景・課題 )

食肉について、と畜場におけるHACCPを用いた衛生管理に対応した基準が設けられたほか、HACCPによる衛生管理に取り組む事業者に対する支援のための枠組みが整備されるなど、HACCPの普及に向けた取組が進められている。

(対応・取組)

消費者に対し、より安全な食肉を供給し、信頼性を確保するよう食肉処理施設へのHACCPの導入について推進していく。

飼料・飼料添加物に係る安全確保

(背景・課題)

飼料・飼料添加物については、安全な畜産物の安定供給を確保するため、飼料原料、製造方法等の規制、組換えDNA技術応用飼料等の安全性の確認、飼料添加物の指定に関する規制等のリスク管理を的確に行い、安全を確保することが重要である。

(対応・取組)

飼料や飼料添加物の製造、輸入、販売及び使用の各段階において、検査、指導等を実施する。

動物用医薬品に係る安全確保

(背景・課題)

動物用医薬品については、安全な畜産物の安定供給を確保するため、安全で効果の高い製品を生産現場へ迅速に供給することが重要である。

(対応・取組)

薬事監視員は国と連携して監視指導を的確に実施する。

## (2) 消費者のニーズ等を踏まえた生産・供給

牛乳・乳製品については、適切な配乳調整により安定供給に万全を期する。

牛肉については、適度な脂肪交雑の牛肉の生産や、地域の飼料資源を活用した肉用牛・牛肉の生産を推進する。

消費者ニーズに応じて生産・供給するとの発想の下、生産者と加工・流通業者との連携により、需要と供給を結びつけることが重要であり、畜産農家は、需要の喚起と高付加価値化のため、畜産クラスター等の取組も活用して、6次産業化の取組等への加工・流通業者の積極的な参画を得て、消費者ニーズの把握と消費者への情報提供の充実、販売戦略の構築に取り組む。

牛乳・乳製品の安定供給

(背景・課題)

生乳は、需要に応じた生産・供給の確保が特に重要であるが、生乳や牛乳・乳製品の需給等は、世界的な気候、景気、需給動向の変化等により、より短いサイクルで大幅に変動するようになっている。

国内の生乳生産量が減少する中、生クリームやチーズの需要増等により、牛乳・乳製品の需給調整弁であるバターや脱脂粉乳の需給がひっ迫傾向にあり、これらの安定供給には、これまで以上のきめ細やかな対応が必要である。

(対応・取組)

国や関係団体からの生乳や牛乳・乳製品の需給・価格動向等の分析の情報を踏まえつつ、牛乳・乳製品の安定供給を図るため、生乳生産基盤の維持・強化に努める。

消費者ニーズに的確に対応した生産

<牛肉>

(背景・課題)

健康志向等の高まりを背景に、霜降り牛肉だけでなく、適度な脂肪交雑の牛肉に対する消費者の関心も高まっていることや、手頃な価格の牛肉へのニーズも高いことを踏まえ、肉用牛・牛肉の生産を推進することが重要である。

(対応・取組)

「甲州牛」のような霜降り牛肉に加えて、適度な脂肪交雑の牛肉等の生産を推進するとともに、地域の飼料資源を活用した「甲州ワインビーフ」など、多様な肉用牛・牛肉の生産を推進する。

6次産業化による加工・流通・販売の促進

(背景・課題)

酪農及び肉用牛経営が主体となっていく6次産業化の取組は、消費者ニーズ等を踏まえた事業戦略の確立、自らの努力によるブランド化、高価格での販売などを通じて所得向上を図る有効な取組である。

しかしながら、6次産業化には、初期投資、販路の開拓、消費者の厳しい要求に応える品質の確保、生産と販売を両立する体制整備等を要するなどの課題がある。

(対応・取組)

畜産クラスターや農林漁業成長産業化ファンド等の支援施策を活用するなど、加工・流通業者の積極的な参画を得て、酪農及び肉用牛経営の消費者ニーズに対応した6次産業化への取組を推進する。

販売方法の工夫による商品の特性に応じた付加価値の付与

(背景・課題)

付加価値が認められるためには、消費者に対し、原料畜産物や商品の特性を積極的にPRすることも重要である。

また、原料原産地等に関する情報は、消費者が適切に食品を選択するための機会の確保や、消費者の需要に即した食品の生産の振興に資する重要なものである。表示が義務付けられていない食品においても、自主的な表示は消費者の商品選択等に資する。

(対応・取組)

消費者の多様化するニーズに対応するため、生産情報や商品特性をわかりやすく消費者に情報提供するなど畜産物の付加価値を向上させる取組を推進する。

また、原料原産地等の自主的な表示については、ブランド化の観点からも生産者団体、加工・流通関係者が連携を深め、消費者に適切な情報提供を行うことを推進する。

和牛の遺伝資源の保護・活用

(背景・課題)

和牛肉は、消費者の嗜好が多様化する中でも、きめ細かな脂肪交雑などの優れた特性から、国内はもとより、諸外国の事業者や消費者等からも高い支持を得ている。

(対応・取組)

生産者自らが遺伝資源の保護と有効活用を図っていくため、国産牛肉の生産、加工、流通、輸出等の関係者が連携して、牛肉の「和牛」表示の徹底、海外における和牛統一マークの活用等を推進する。

(3) 牛肉の輸出戦略に沿った輸出の戦略的な促進

(背景・課題)

国内需要が減少すると見込まれる一方、アジア諸国等の新興国の所得水準の向上や日本食に対する関心の高まりなどから、国産畜産物の輸出拡大の可能性が高まっている。

牛肉は、オールジャパンでの輸出体制の下、品目別の輸出戦略に沿って、国産畜産物の輸出を戦略的に促進することが重要である。

(対応・取組)

牛肉については、輸出戦略に沿った取組を推進し、アジアを中心とした地域に対する輸出について、輸出関連商社などを含む食肉関係団体等と連携して販路開拓を推進する。

なお、外国人観光客に対する食事での県産畜産物の提供は、国内での消費の拡大だけでなく、特色ある県産畜産物の輸出に向けたプロモーションにもなるため、観光地での県産畜産物の利用を推進する。

#### (4) 畜産や畜産物に対する県民理解の醸成、食育等の推進

(背景・課題)

酪農及び肉用牛生産は、良質な動物性たんぱく質の供給のほか、地域資源の活用による国土の保全や景観形成、堆肥の土壌への還元による資源循環の促進、雇用の創出による地域の活性化に資するものであるが、輸入飼料価格の上昇等による生産コスト増加を消費者価格へ転嫁することが困難なことから、収益が縮小している中、人手不足等の要因により、生産基盤が弱体化している。

こうした中、畜産物の栄養や特性、心身の健康に与える影響等に加え、酪農及び肉用牛生産に関する正しい理解を得るため、情報発信の強化を図るとともに、消費者との双方向の情報交流を通じて消費者等の要望や意見を広く聴くことにより、ニーズを的確に把握することが重要である。

特に、学校給食については、牛乳の飲用習慣の定着化だけでなく、児童・生徒の酪農・畜産に対する理解醸成等の機会としても重要である。

(対応・取組)

ふれあい牧場や酪農教育ファーム等における体験活動を始め、消費者等と生産者の交流を深める産地交流会など様々な活動を生産者や地域の畜産関係者、生産者団体が連携して実施することを推進し、生産現場及び畜産物についての理解増進とともに、動物の飼育等によって育まれる「心」、「食」、「生命」に関する子供たち等への啓発を図る。

また、牛乳の飲用習慣の定着化や児童・生徒の体位・体力の向上はもとより、畜産物や畜産・酪農に対する理解醸成を図るためにも、学校給食への安定的な牛乳等の供給を推進する。

### 第4 本計画に関する施策の確実な実施と進捗管理のために必要な事項

#### 1 関係者が一体となった施策の推進

本計画に盛り込まれた取組は、国、県、市町村、生産者団体その他の関係者が緊密に連携・協力しつつ、計画的に推進することが重要であり、市町村においても、本計画を受けて、市町村計画を策定するほか、生産者団体その他の関係者も、本計画の取組の具体的な実施の方針、進め方などを共有しつつ推進する。

また、地域の関係者の間では畜産クラスターの仕組みも活用して、関係者の役割を明らかにする。



生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
山梨県	全域	3,840	2,850	2,650	8,260	21,890	3,650	2,710	2,520	8,400	21,200
合計		3,840	2,850	2,650	8,260	21,890	3,650	2,710	2,520	8,400	21,200

- (注) 1. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。  
 2. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成25年度）								目標（平成37年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
山梨県	全域	6,180	500	1,630	0	2,130	530	3,520	4,050	6,550	700	1,850	0	2,550	500	3,500	4,000	
合計		6,180	500	1,630	0	2,130	530	3,520	4,050	6,550	700	1,850	0	2,550	500	3,500	4,000	

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。  
 2. 肉専用種のおそれは、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。  
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式  
単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標														備考			
	経営形態	飼養形態				牛		飼料							人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円																	
コントラクターの活用等により省力化しつつ、規模拡大を図る経営	家族	80	つなぎ パイプライン	公共牧場 酪農ヘルパー	分離給与	( ha) 8,400	kg 3.7	産次	kg/10a 混播牧草 4,200 とうもろこし 5,700	ha 8	コントラクター	稲WCS	% 50	% 50	割 5	円(%) 86(86)	hr 72	hr 5,750 (1,800時間×2人)	万円 7,350	万円 5,980	万円 1,360	万円 680	全域
搾乳ロボット等により省力化しつつ規模拡大を図るとともに、飼料用米等を活用した経営	家族	120	フリーストール パーラー 搾乳ロボット	公共牧場 酪農ヘルパー	TMR	9,000	3.7	産次	kg/10a イタリアングラス 6,300 とうもろこし 5,500	ha 19	TMRセンター	稲WCS 飼料用米	% 60	% 50	割 5	円(%) 90(92)	hr 54	hr 6,480 (1,800時間×2人)	万円 11,350	万円 9,740	万円 1,610	万円 805	全域

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態					牛				飼料						人								
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
子牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																			
省力化を図りつつ適正規模での効率的な飼養管理を図る経営	家族複合	繁殖雌牛 30	牛房群飼	-	分離給与	( ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg/10a	ha			%	%	割	千円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	全域
					-	12.5	23.5	8	270	スーダン グラス 6,500	13	-	-	80	80	10	339(77)	68	4,580 (1,800 時間×2 人)	2,010	1,210	800	400		

(2) 肉用牛(肥育・一貫)経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要			生産性指標																			備考	
	経営形態	飼養形態			牛					飼料					人									
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当り飼養時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																		
増体能力に優れたもと畜の導入等により生産性の向上や規模拡大を図る肉専用種肥育経営	家族	100頭	牛房群飼	分離給与	ヶ月 8	ヶ月 26	ヶ月 18	kg 750	kg 0.88	kg/10a 混播牧草 4,200 稲WCS 3,700	ha 4	コントラクター	稲WCS 飼料用米	% 25	% 20	割 3	千円(%) 351(79)	hr 32	hr 3,150 (1,800時間×1人)	万円 6,330	万円 5,810	万円 520	万円 520	全域
肥育牛の出荷月齢の早期化、繁殖・肥育一貫化による飼料費やもと畜費の低減等を図る肉専用種繁殖・肥育一貫経営	家族	肥育100 繁殖50	牛房群飼 フリーバーン	分離給与	7 初産月齢	25 分娩間隔	18	750	0.88	混播牧草 4,200 稲WCS 3,700	6	コントラクター	稲WCS 飼料用米	25	30	4	300(79)	27	3,650 (1,800時間×1人)	6,880	6,120	760	760	全域

(注)「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区域名		総農家戸数 戸	飼養農家戸数 戸	/	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 /
					総数 頭	うち成牛頭数 頭	
全域	現在	36,805	76 ( - )	0.21	3,840	2,850	50.5
	目標		60 ( - )		3,650	2,710	60.8
合計	現在	36,805	76 ( - )	0.21	3,840	2,850	50.5
	目標		60 ( - )		3,650	2,710	60.8

(注) 「飼養農家戸数」欄の( )は、子畜のみを飼育している農家の戸数で内数。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

- ・ コントラクター、TMRセンター、酪農ヘルパーの活用により、業務を外部化し、ゆとりある酪農経営を実現する。また、県立八ヶ岳牧場の周年預託等の活用により飼養管理及び繁殖管理等労働力の軽減を図る。
- ・ 性別別精液、受精卵の活用による高能力の乳用後継牛確保を推進するため、クラスター協議会との情報共有体制を構築するとともに、各経営への性別別受精卵等の供給や技術支援指導体制の一層の充実強化を図る。
- ・ 乳用牛の供用期間の延長に向け、県立八ヶ岳牧場活用による強靱な後継牛育成を推進するとともに、家畜保健衛生所等の関係機関が適切な飼養管理技術について情報発信し、指導する。
- ・ 牛群検定への加入を促進し、その成績を活用した飼養管理の改善を図る。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		総農家数	飼養農家 戸数	/	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
		戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種 繁殖経営	全域	現在	36,805	15	0.04	55	55	55	0	0	0	0	0
		目標	/	9	/	35	35	35	0	0	0	0	0
	合計	現在	36,805	15	0.04	55	55	55	0	0	0	0	0
		目標	/	9	/	35	35	35	0	0	0	0	0
肉専用種 肥育種・交雑種 経営	全域	現在	36,805	52 ( 20 )	0.14	5,797	2,075	445 ( 244 )	1,630 ( 749 )	0	3,722	202	3,520
		目標	/	40 ( 25 )	/	6,205	2,515	665 ( 464 )	1,850 ( 850 )	0	3,690	190	3,500
	合計	現在	36,805	52 ( 20 )	0.14	5,797	2,075	445 ( 244 )	1,630 ( 749 )	0	3,722	202	3,520
		目標	/	40 ( 25 )	/	6,205	2,515	665 ( 464 )	1,850 ( 850 )	0	3,690	190	3,500
乳用種 肥育経営	全域	現在	36,805	2	0.01	328	0	0	0	0	328	328	0
		目標	/	1	/	310	0	0	0	0	310	310	0
	合計	現在	36,805	2	0.01	328	0	0	0	0	328	328	0
		目標	/	1	/	310	0	0	0	0	310	310	0

(注) ( )内は、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)で内数。

## ( 2 ) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

### 肉専用種繁殖経営

- ・ 県立八ヶ岳牧場の活用により飼養経費と飼養管理及び繁殖管理等労働力の軽減を図る。また、県立八ヶ岳牧場が供給する妊娠牛の導入により効率的な後継牛の増頭を図る。
- ・ 繁殖牛飼養の省力化のため、利用可能な土地（耕作放棄地、転作田、野草地、林地等）を最大限に活用した放牧を推進する。
- ・ 県酪農試験場において育種価等の情報をもとに能力の高い県有黒毛和種雌牛から受精卵を採取・提供し、受精卵移植技術の普及定着化をすすめることで、効率的な家畜改良を推進するとともに生産された肉用子牛の県内保留への取り組み等を強化する。
- ・ また、酪農主体経営における肉用繁殖牛導入により、和子牛生産の拡大を図ると同時に、酪農経営基盤の安定化にも寄与する。

### 肉専用種肥育経営

- ・ 肉専用種肥育経営については、子牛価格の変動リスクを回避するためにも、繁殖・肥育一貫経営への移行を促進し、経営体質の強化を推進する。
- ・ 酪農家由来の和子牛生産を拡大するにあたり、乳用種・交雑種肥育経営から肉専用肥育経営への転換を推進する。
- ・ また、早期出荷による肥育期間の短縮等により生産性の向上を図る。

### 肉専用種繁殖・肥育一貫経営

- ・ 肥育素牛の安定的確保と「飼い直し」不要による肥育期間の短縮など、肥育牛生産の効率化を図るため、繁殖・肥育一貫経営への転換を推進する。
- ・ 県立八ヶ岳牧場の活用により繁殖牛や育成牛を預託することで、飼養経費の削減を図るとともに、空いた飼養スペースを活用して増頭を図る。

### 乳用種・交雑種肥育経営

- ・ 乳用種肥育経営については、輸入牛肉と競合するため、食品製造副産物等の活用による飼料費削減や、肥育期間の短縮等による生産性の向上を図る。

## 飼料の自給率の向上に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	37%	41%
	肉用牛	16%	18%
飼料作物の作付延べ面積		1,052ha	1,067ha

### 2 具体的措置

- ・ 優良品種を活用した草地改良等の実施により、単収を10%増加させる。また、青刈りとうもろこし等の高栄養作物への転換を推進する。
- ・ 粗飼料の生産効率向上のため、コントラクターや自給飼料生産共同作業組織の活用を推進する。
- ・ 飼料用米の生産・利用を図るため、関係者が連携して、耕種農家と畜産農家のマッチングを行う。
- ・ 荒廃農地等を活用した肉用牛放牧技術の改善を図るとともに、取組の拡大、定着を推進する。
- ・ 県外産の稲WCS及び稲ワラの積極的な利用に向けて、関係機関との連携を強化し、国産粗飼料の利用拡大を図る。
- ・ エコフィードについては、利用可能なエコフィードの利用拡大を図るとともに、ブドウ搾り滓を活用した畜産物のブランド化を推進する。



## 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

### 1 集送乳の合理化

生産者の収益性の向上を図るため、広域ブロックでの集送乳業務の指定生乳生産者団体への集約や一元管理への移行をさらに進めるなど、指定生乳生産者団体の一層の機能強化と生乳流通コストの低減を図る。

また、指定生乳生産者団体未加入農家に対する指導を徹底し、経営の安定化と生産者団体の組織強化を推進する。

### 2 乳業の合理化

本県には大手乳業工場が存在せず、県産生乳のほとんどが県外で処理されているが、広域ブロック内での効率的な生乳の流通処理を図る。また、県内で農協や生産者集団等が地域牛乳・乳製品の処理・加工を行う場合によっては、処理施設の諸規模や稼働率等を十分に考慮した施設の整備を行う。

### 3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

#### (1) 肉用牛の流通合理化

##### ア 家畜市場の現状

名称	開設者	登録年月日	年間開催日数					年間取引頭数(平成25年度)				
			肉専用種		乳用種等			肉専用種		乳用種等		
			子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
山梨北部家畜市場	全国農業協同組合連合会山梨県本部	昭和57年11月1日	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	頭	頭	頭	頭	頭
			12	-	-	12	-	40	-	-	61 (61)	-
計	1ヶ所		12	-	-	12	-	40	-	-	61 (61)	-

- (注) 1. 初生牛とは生後1~4週間程度のもの、子牛とは生後1年未満のもの(初生牛を除く)、成牛とは生後1年以上のものとする。  
2. 乳用種等の( )は、交雑種で内数。

#### (2) 牛肉の流通の合理化

##### ア 食肉処理加工施設の現状

名称	設置者(開設)	設置(開設)年月日	年間稼働日数	と畜能力1日当たり		と畜実績1日当たり		稼働率 / %	部分肉処理能力1日当たり		部分肉処理実績計		稼働率 / %
				うち牛	うち豚	うち牛	うち豚		うち牛	うち豚			
株式会社山梨食肉流通センター	株式会社山梨食肉流通センター	平成3年8月26日	250	700	200	273	71.7	39.1	160	80	124.4	13.9	77.8
計	1ヶ所		250	700	200	273	71.7	39.1	160	80	124.4	13.9	77.8

- (注) 頭数は、豚換算(牛・馬1頭=豚4頭)とする。

イ 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（平成25年度）						目標（平成37年度）					
		出荷頭数	出荷先				/	出荷頭数	出荷先				/
			県内			県外			県内			県外	
			食肉処理 加工施設	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設	家畜市場	その他		
全域	肉専用種	頭 1,460	頭 717	頭 0	頭 0	頭 743	% 49	頭 1,210	頭 1,180	頭 0	頭 0	頭 30	% 98
	乳用種	1,032	640	0	0	392	62	940	740	0	0	200	79
	交雑種	1,920	1,173	0	0	747	61	2,630	1,710	0	0	920	65
合計		4,412	2,530	0	0	1,882	57	4,780	3,630	0	0	1,150	76

ウ 具体的措置

県内唯一の食肉処理施設である(株)山梨食肉流通センターは、「ISO22000」の認証を取得し、マネジメントシステムによる食品の安全性の確保に取り組んでいるが、より品質の確かな商品を提供するためにHACCPに取り組み、衛生水準を向上する。

また、消費者ニーズの多様化に伴い、それを的確に捉え、消費拡大に反映させていくことが必要となっている。県産牛肉については今後も適正表示の徹底を図り、県産牛肉の安全性を県民にPRするとともに、ブランドの認知度を向上し、銘柄牛肉の地産地消を推進していく。また、県外でのブランド力の向上にも積極的な取り組みを進め、県産牛肉の地産訪消・消費拡大を図る。

## その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

- 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
  - ・ 畜産経営を新たに開始する意向のある者に対し、飼養・経営管理についての知識・経験の継承を推進する。
  - ・ コントラクター、TMRセンター、酪農ヘルパーの活用により、業務を外部化し、労働負担の軽減、作業の効率化を進めるとともに、県立八ヶ岳牧場の活用により飼養管理及び繁殖管理等の労働力の軽減も図る。
  - ・ 各標高帯に適応した放牧草種の検討と冬期放牧技術を確立することで、繁殖牛飼養や酪農において、飼料の生産・給与や排せつ物処理等の省力化が図られる、放牧活用を推進する。
  - ・ 飼養形態や飼養規模に応じた省力化機械の導入を推進する。
  
- 2 畜産クラスターの推進方針
  - (1) 畜産クラスターの推進の基本的な考え方  
畜産クラスターは、地域における畜産の生産基盤を強化するため、畜産農家だけでなく、関係者が連携・協力して酪農及び肉用牛生産を振興し、地域全体で畜産の収益性を向上させる重要な施策と位置づける。
  - (2) 地域や畜種ごとの重点的な取組分野
    - ア 乳牛
      - ・ 性判別精液、受精卵の活用による高能力の乳用種後継牛の確保
      - ・ 和牛受精卵活用による経営改善の取組み
    - イ 肉用牛
      - ・ 遊休牛舎バンクなどの取組みを活用・支援
    - ウ 飼料
      - ・ 自給飼料生産機械整備・更新や圃場の生産性向上に向けた取組み
  - (3) 畜産クラスターを推進するための山梨県独自の方策  
県、市町村、生産者団体その他の関係機関が、緊密な連携と情報共有を図り、畜産クラスターを構築し、当該取組をモデルとして県内全域に波及させる。
  
- 3 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉の大筋合意を踏まえた今後の対応  
平成27年10月5日、TPP交渉閣僚会合において大筋合意に至った。TPPは、参加12カ国間において関税やサービス、投資など幅広い分野で自由化を進めるものであり、我が国の産業活動や生活全般にプラス、マイナス両面で大きな影響を及ぼす可能性がある。このため、本県畜産業への影響を最小限にとどめながら、国内外の需要拡大を図っていくため、国における今後の動向を注視し、適切に対策を講じていく。